

地域連携室だよ！

ハイライト:

- 委託透析の医療費について
- MSWちよこっとコラム 障害者総合支援法
- 連携室からひとこと

委託透析の医療費ってどうなるの？



皆さん、こんにちは。夏本番となってきましたね。旅行やお盆などで帰省したり遠出する方も多いのではないのでしょうか？今回は委託透析の医療費についてです。もし、委託透析をしたらどのくらいの支払いになるかご存知ですか？ぜひ、自分の医療証と照らし合わせ、参考にしてみてください。自分はどうなるの？手続きを詳しく知りたい…方は医療ソーシャルワーカー（相談員）にお気軽にお声がけください(^o^*)

★後日、返金手続き可能です

① 特定疾病療養受療証 + 重度心身障害者医療証一部負担金(無)

- ・県内で委託透析…医療費負担なし
- ・他県で委託透析…委託透析先で特定疾病療養受療証の自己負担額上限額1万円支払い → 山形県に戻ってきてから、お住まいの役場で返金手続き → 後日全額返金

* 委託透析先での支払いはあるが、後日手続きにより全額返金可能！！

★事前にソーシャルワーカーに相談してください

② 特定疾病療養受療証 + 自立支援医療(更生医療)

- ・事前に委託透析先が自立支援医療の指定医療機関であるかどうかの確認 → 指定医療機関であれば、委託透析先から自立支援医療の意見書を取り寄せる → 意見書を持って、お住まいの役場で自立支援医療の医療機関変更の手続きを行う → 委託透析へ

* 自立支援医療の医療機関変更により、委託透析先でも窓口負担なし。

ただし、手続きは委託透析前に行なう必要があります！

手続きを希望しない場合や委託透析先が自立支援医療の指定医療機関でない場合は、特定疾病療養受療証で自己負担上限額(1万または2万)支払となる。

MSWちよこっとコラム

H25.4から施行！障害者総合支援法って??

今年4月に「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」に改正されました。

【改正のポイント】

- 障害者の範囲の見直し
制度の谷間のない支援を提供するために障害者の定義に新たに難病等を追加
- 障害区分の名称・定義の改正
「障害程度区分」から「障害支援区分」に改正。障害の程度(重さ)ではなく、支援の必要性の度合を総合的に表し、適切な支援が提供されるようにする



【障がい者サービスを利用するまで】

指定相談支援事業所へ相談



市役所へ申請手続き



認定



サービス利用開始

☆山形市内では6箇所の相談事業所があります。
例)山形市社会福祉協議会障がい者相談支援センター
山形市城西町2-2-22 TEL: 023-646-5660

☆相談から結果が下りるまで1ヶ月～1ヶ月半ほどかかります。早めの相談を！

☆サービスは介護給付と訓練等給付の2つに分かれます。

透析をしている方は身体障害者手帳をお持ちの方が多いですよね。介護保険に該当せず、日常生活でお困りの方は、障がい者サービスの利用を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

連携室からひとこと

我が家では今年はグリーンカーテンに初挑戦です。どうせなら食べられるのがいい！と欲張ってゴーヤを植えました。しかし、植物栽培初心者私の。アブラムシの被害や土の栄養不足で、カーテンには程遠い成長っぷりです。

日本古来の文化には日本の夏を少しでも涼しく過ごすための知恵が詰まっています。打ち水は撒いた水が蒸発する時に周囲の熱を奪い涼しくします。すだれは夏の強い日差しを遮り、気持ちの良い風だけを家の中に引き入れます。日差しを遮るものはカーテンなども同様ですが窓の内側で日差しを遮るよりすだれのように窓の外側で日差しを遮った方が効果的なんだとか。グリーンカーテンはすだれと同様の効果で日差しを遮るとともに、植物が光合成をしたときに水蒸気を出すため、周囲の体感温度を一緒に下げることができます。

夏バテや熱中症などに十分に注意が必要な夏。日本古来の文化で涼しく楽しく過ごしたいものですね。



連携室 武田奈穂